登園届（保護者記入）

きなりこどもえん園長殿

組　　園児名

病名「　　」と診断され

令和　　年　　月　　日、医療機関名「　　」において

症状が回復し、集団生活に支障がないと診断されましたので登園します。

令和　　年　　月　　日

保護者名　　印

○医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
溶連菌	2～4日	適切な治療を開始する前と開始後１～２日間	発熱、咽頭熱、扁桃腺炎、発疹、いちご舌	有効治療を始めてから２４時間以上経っていること
マイコプラズマ肺炎	14～21日	適切な治療をする前と開始後数日間	発熱、咳、ときに発疹、呼吸困難（重症時）	症状が消失し、元気であれば登園可能
手足口病	3～5日	急性期の数日間	軽い発熱１～３日間、手足口に水を持った疹	発熱や重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑 （りんご病）	17～18日	発症前の１週間	顔面に紅斑　特に類部の紅斑性発疹	元気がよければ登園可能
感染性胃腸炎 (ロタ・ノロ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後１週間（量は消失していくが数週間はウイルスを排泄しているので注意が必要）		発熱、下痢、嘔吐、酸味の強い白色水様便	嘔吐から２４時間経過し主な症状が消滅してから
ＲＳウイルス感染症	2～8日	呼吸症状のある間	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し全身症状が良いこと
突発性発疹	約10日	発熱時	高熱、３日後に全身に発疹	主治医が登園に差し支えないと認めたとき
ヘルパンギーナ	2～5日間	発病後数週	発熱、咽頭・口蓋に水疱 喉の痛み	主治医が登園に差し支えないと認めたとき
伝染性膿痂疹 （とびひ）	2～10日	水疱消滅まで	顔や手足に米粒大の発赤・水疱→浸出液から皮膚にうつる	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
ヘルペス性菌肉口内炎	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能
伝染性軟属腫 （水いぼ）	14～50日		球状のいぼ 数個～数十個集族	浸出液が出ている時は被覆していること
頭ジラミ	10～14日	発症から駆除開始数日間	頭髪に虫体・卵	駆除を開始していること
帯状疱疹		水泡を形成している間	発熱、赤みを帯びた水泡の群れ	すべての発疹がかさぶた化してから